

# 教育科学研究会通信

京都(関西)教科研例会案内 357号

11月号



鴨川 三条大橋と鴨川

日時 2022年11月19日(土) pm6:30~ (日程変更注意)

場所 乙訓教育会館 ZOOM同時開催

内容 第340回11月京都教科研例会

## 提起

### 自由な語り合いの時間を教室に

教育11月号第2特集を読む(生活綴方と自己表現)

提起 北川健次氏(滋賀・全国委員)

11月例会は「教育」11月号第2特集の検討です。その執筆者の北川さんに滋賀からオンラインで参加していただきます。みなさんの参加をお待ちしています。ZOOM参加希望の方は申し込みをお願いします。URL送信します。

## 357号目次

1, 11月例会案内		1
2, 10月例会の報告	大西真樹男	3
3, わたしの研究ノート(20)	佐藤年明	5
4, 新連載企画	大西真樹男	10
5, 12月学習会の案内	吉益敏文	12
5 編集後記・ニュース		
資料 梶原誌	岸本清明	14

## 京都教育科学研究会第339回10月例会の報告

はじめに

教師の数が足りない状況が続いています。70歳をすぎた退職教職員に依頼がきたりします。いっぽうで劣悪な条件で講師の活動が続いています。みなさんの問題意識から語ってもらって大西さんの提起をうけ討議・意見交流をしました。

提起

stop! 教職員の非正規化  
—教育10月号 第1特集から—

大西 真樹男（京都教科事務局）

### 連絡

#### ① 例会の予定

◆11月例会 11月19日（土）

生活綴方と自己表現 提起 北川健次さん（滋賀）

第2特集執筆者の北川さんがオンライン参加してくださいます。

○「自由な語りあいの時間を教室に」

※10,11月はオンラインと同時開催の予定です。

時間は6時半～ 乙訓教育会館の予定です。

◆12月例会 12月17日（土） 関西教科研学習会 午後1時半～

場所は新町会館・懇親会あり

SOSをだしながら続けてこられた（仮題） 提起 吉益（教科研はもうひとつの学校）

どんなことを話そうか、いろいろ考えています。今のところ次の3つのことを軸に話す予定です。

1, なぜ 小学校の教師になったのか 2, 京都教科研をどうして作ったのか

3, 関西教科研結成のあゆみ

資料参照

#### ○1月例会の日程

テーマ 戦争と平和

提起 野中一也顧問

日程 1月28日（土曜）第4土曜に変更

## Stop! 教職員の非正規化

報告 大西真樹男

### 佐藤明彦 使い捨てられる教師たち

#### ■公立学校の非正規化問題に対する関心の高まり

#### ■公立学校の非正規化の何が問題か。

非正規への過度な依存が、教師不足を引き起こしている

専門性の高い教師という職業を非正規に置き換えることによる公教育機能不全

#### ■非正規教員の働き方（取材を通じて）

・非正規教員はみな、次の年に仕事にありつけないかどうかが不安。だから頼まれた仕事を断れない。結果として、難しいクラスを担当したり、多くの仕事を抱えたりすることになる。⇒採用試験対策がおろそかになり、合格できないでいる人も少なくない。

・卓越した実績を残しても正規採用にならない。職場での実績や功績がプラス評価される仕組みは、現状の公立学校にはない。

・校長や教育委員会の職員から「この話を断ったら、次はないかもしれない」と脅かされる。

#### ■筆者（佐藤氏）が感じた問題点

##### その1

「同一労働・同一賃金」の原則から逸脱している。正規職員と同じかそれ以上の仕事をしていても待遇面は正規教員と同じではない。一般社会における雇用契約の原則が、学校ではないがしろにされている。

##### その2

職場で高い実績を残しても、その評価が採用選考に反映されない。

##### その3

非正規教員に対する「育成」の視点が、決定的に欠落している。非正規教員に初心者研修を実施しないのは、いずれは「使い捨て」にしようとする雇用者側の意思の表れということもできる。

#### ■一般社会と乖離する学校の雇用システム

2013年にはいわゆる「無期転換ルール」が導入され、有期労働契約が通算5年を超えた場合は、本人の希望で「無期契約」に切り替えられるようになった。

公立学校には、「無期転換ルール」がない。「定額働かせ放題」

#### ■非正規教員の正規化を

非正規教員として働くことの理不尽さ（まとめ）

○雇用契約が有期

○業務内容や責任は正規とほぼ変わらないが、待遇面は劣っている。

○時間外勤務が多いが、残業代は支給されない。

○年度途中で契約が切れることもある。

こうした理不尽さがあっても働き続けるのは・・・

⇒やはり、正規教員になる夢が諦められない

⇒教員から他業界への転職が難しい

⇒転職活動もしたが、なかなかうまくいかなかった。

学校はぎりぎりまで教育活動を維持しているという見方もできる。

しかし、今後の見通しは非常に厳しい。

教員免許授与件数は5年連続減少⇒採用試験の受験者は減り採用倍率は下がる⇒「講師バンク」登録者数も減る⇒教師不足はさらに深刻化する

### **小宮幸夫 非正規の雇用 マッチング組織の問題性**

#### ■「補習等のための指導員等派遣事業」2013 新設

義務教育費国庫負担金の対象ではない教職員を雇用するための費用の3分の1を国が負担する制度

\*この事業の対象となる教職員

例えば・・・非常勤講師，特別支援教室専門員，事務支援員，スクール・サポート・スタッフ，英会話学習支援，特別支援補助，生徒の介助員，小1支援員，部活動支援員，スクール・カウンセラー，スクール・ソーシャル・ワーカー，スクール・ロイヤー，日本語指導支援員，ICT支援員，キャリア教育及び国際理解教育の支援員，水泳指導員，理科支援員，学校図書館指導員，校外学習の支援員，感染症対策支援員，看護師，等々  
文科省は「多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画する取り組みを支援」し、「教師と多様な人材により，学校教育活動の充実と働き方改革を実現」と説明。

#### ■東京学校支援機構TEPRO

「今後学校を支援する様々な事業を通じて，教員の働き方改革と東京の教育の質の向上を推進」するシステム・・・  
様々な教員・スタッフのマッチングを行う。

#### ■文科省「学校雇用シェアリング」の開設

「学校・子供応援サポーター人材バンク」リーフの発行

#### ■民間委託の動き

### **原北祥悟 教員の非正規化と専門性**

「教師とは異なる専門性」という論理が本来「例外」であるはずの非正規教員の任用を正当化する端緒となった。  
「多様であること」が媒介になり非正規教員の任用が正当化されていく

\*スペシャリストとプロフェッショナル

### **討議**

大西さんの報告を受けて3つの点から意見交流しました。1、非正規の人たちの不当な待遇を改善する。  
2、国の教育政策の問題、形式的な働き方改革の問題点 3、教師の魅力について 考えました。その中で民間委託と関連して、例えばスイミングスクールの指導、外部英語教師の在り方などどうみるのか、ICTからタブレットを使えば「いい授業」などという風潮をどう見るか、民間の保育園で外部のダンス講師などに慣れた保護者は今の民間委託化の方向をどのようにみているのか、教師を定年まで働かず有能な若手教員がすぐやめていく現状をどう見るのかなど色々な角度から意見が出されました。

非正規問題を運動的側面で考える視点と研究的側面で考える2つの角度からの論議が必要なことも意見としてだされました。大西さんが最後に提起された教師の専門性、スペシャリストとプロフェッショナルとしての教師の在り方もさらに深めていかねばならないと感じました。

三重県から河内さんが参加されました。ありがとうございました。ハイブリッド開催も少しずつ改善され定着してきました。

**連載・私の研究ノート（第20回）**

（京都教科研通信第357号 2022.11）

神代健彦編『民主主義の育てかた 現代の理論としての戦後教育学』（2021）（その4）第8章 民主教育論 — 身に付けるべき学力として（中村（新井）清二）

【5回＋2回・補論（後半）】

佐藤 年明

II. 水内宏の「概括」概念について — 芦田安正氏の御指摘を受けて —

水内宏氏による「概括」概念に関する主張は、城丸章夫の論文を検討した中村清二論文とは全く関係がありません。前回の最後に書いたように、認識論に傾斜した関心から「概括」を捉えていた私は、中村論文・城丸論文の「概括」論解釈で行きづまり、記憶にあった水内宏の「概括」を援用して何とか問題を解こうとしました（下線は佐藤）。

~~~~~

川合章・城丸章夫編『講座 日本の教育 5 教育課程』（新日本出版社 1976）所収

水内宏 第一章 教育課程の基礎理論

二 教科の本質とその編成 3 教科における知的概括と指導の系統性 <1 教科における概括の重要性>（前略）教科の系統性 — 教科内容の系統的な編成と、内容の系統的な指導 — の確立のための基本原則を明確にすることが、民主教育とその教育課程論にとって必須の課題となってくる。

教科の系統性の確立にとってカナメともいうべき重要な観点は、教科における概括を重視することである。概括が欠落すると、既習内容の必然的な発展としての新しい学習の成立という系統学習の要諦が危うくなる。学習指導要領や文部省編の各教科指導書には、この概括という観点が不十分である。教科は系統的でなければならないが、「系統的」とは本来、「すでに学んだことの必然的な発展として新しいことが学ばれる」（傍点は原文）ことをさす\*。ということは、既習内容それ自体の内部に、次の学習の推進力が形成されていなければならない。そしてそのような推進力を形づくるのが、概括、あるいは整理や総合にほかならない。

教科の系統性の確立にとってカナメともいうべき重要な観点は、教科における概括を重視することである。概括が欠落すると、既習内容の必然的な発展としての新しい学習の成立という系統学習の要諦が危うくなる。学習指導要領や文部省編の各教科指導書には、この概括という観点が不十分である。教科は系統的でなければならないが、「系統的」とは本来、「すでに学んだことの必然的な発展として新しいことが学ばれる」（傍点は原文）ことをさす\*。ということは、既習内容それ自体の内部に、次の学習の推進力が形成されていなければならない。そしてそのような推進力を形づくるのが、概括、あるいは整理や総合にほかならない。

\*城丸章夫「低学年の教科と授業について」『教科経営の創造・1年』国土社、1969年、9ページ

（中略）

概括の重視は、認識の量から質への転化を促進する。すなわち教科においては、個別的な認識の積みあげをふまえ、認識全体の質的転換が見通されねばならないが、それは概括の遂行によって可能となる。量から質への発展は、認識の内実としてみれば、それは、子どもが事物を概念として把握し、一定の法則をつかんだことを意味する。そして獲得した概念・法則の駆使による新たな認識の形成への意欲と展望がひらけてくる。ここにおいて、子どもの認識発達にとって一つのふし（節）が形成される。自然や社会をとらえる結節点＝ふしになるような基本的な概念や法則をあきらかにしていくことが、今後の教科論に課せられた課題である。

なお概括の重要性は、知的学習（科学的認識）の場合だけでなく、芸術的認識や技能の学習についても基本的にあてはまる。ただ科学的認識が、主体として言語を介しての法則的認識や概括を特質とするのに対し、芸術的認識の場合は、音・色・形など形象を通しての事物の認識という点で特徴的である。また認識主体の「感情についての概括」をふくんでいるという点でも、特徴的である。しかし、非本質的なもの、基本的でないものをふるいおとし、本質的・基本的なものを識別してとりだすという概括固有の特質は、芸術的認識、技能の学習、科学的認識の三者に共通している。（P. 52-55）

~~~~~

上記引用中にも城丸の論文が引用されていますが、水内の引用部分は「系統的」とは何かについてであり、

「概括」に関する引用ではありません。

水内宏論文の「概括」に関する説明を読むと、城丸の「概括」とは議論のステージが異なるように思われました。連載第 15 回の当時には。

ところが、私の連載第 15 回の、主として水内の「概括」紹介部分について、京都教科研会員の芦田安正氏からコメントをいただきました。京都教科研通信第 354 号(2022. 8)にも掲載された芦田氏のコメントを抜粋して下に掲載します(下線は佐藤)。

【(前略) 2、水内先生の教育課程論のなかの「概括」について

教育課程の教科領域と教科外領域、それぞれで、「概括」の用語を使って議論を進めている。民主的人格が民主的思想と民主的行動の能力の統一ととらえ、教科外の指導のなかで行動を指導し、民主的思想の産出を見通す。認識の概括と自主的行動とを媒介に思想が形成されるなど、全生研の成果を踏まえた論を展開されてます(p37)。佐藤先生はこの引用はされていないようです。が、他方、教科指導については佐藤先生の引用にもあるとおりに、水内先生の眼目として、教科内容の系統性を解明して、概括の重要性を強調されてます。

3、城丸先生は、教科外の指導において、人間主体を動かす概括を論じておられます。では、教科指導では、どのように論じておられるのかは、議論になっていないのですが、私、不勉強にして知らないのですが、どのようなものか知る必要を感じます。

4、佐藤先生の「研究ノート15回」の最後の部分で、城丸先生の概括の捉え方は、《子どもの思想を構成するものとしての概括》と解説されています。これは、教科外の指導においての子どもの思想を含め、より広く生活全体のなかでの子どもの思想と概括をも視野にいれて概括をとらえるということに読めます。教科外の指導は子どもの生活全体も視野にいれているものだという原則からすれば、水内先生も城丸先生も、記述してないは別にして、視野にいれていると推察します。

また、両先生とも、民主的活動の能力を指導する。思想形成における概括は、子どもの自主的な精神的活動の結果だという説のように私は理解しました。そう理解する私からすれば、両先生の、概括の捉え方の違いは、わからなくなります。

5、水内先生は、思想や道徳の押し付けを、教育課程の様々なところに押し込む間違いや、教科指導で、知識技術の系統的習得という主たる任務を曖昧にして、態度などの指導にすり替える間違いをおかしてきたと指摘。さらには、「生活単元学習」のごときは、「教科としての学習を、生活者としての学習一般のなかに解消する誤謬」(p37)おかしたとの批判を展開されてます。さらに、これを戒めて、「概括および自主的な行為行動の重視の観点をともなっこそ、実生活者としての認識も民主主義的思想の自己形成の有力な条件となる。」(p38)と提起されてます。この提起は、城丸先生ないし全生研の理論そのものだろうと理解しますし、水内先生も、全生研も、城丸先生も、概括が「行動との関わりにおいては見通しと要求を生み出す」という主張ですから、「見通しと要求」で行動すると理解できるので、「人間主体を動かす概括」を踏まえたことになると思います。

(中略) なお p37と38は「日本の教育5」のページです。(後略)】

上記の芦田氏のコメントを、私は 2022. 7. 11 に吉益敏文氏経由で受け取りました。そして以下のように芦田氏に返礼のコメントを送りました。

(前略)

中村論文における城丸「概括」への言及から、私が 1976-77 年の学生・院生時代に学習していた水内論文における「概括」への言及を思い出しまして、水内論文 P. 51-55「3教科における知的概括と指導の系統性 <1教科における概括の重要性>」を読み返して連載の該当部分を執筆致しましたが、その際水内論文を最初から全て読み返す作業を怠りましたので、先生にご指摘いただいた「2教育課程の構造 <3教育課程における民主的人格形成の構造>」の P. 37-38 においても水内氏が「概括」に言及しておられることに全く気づかないまま、「水内

論文では『概括』があくまでも学校における教科の学習活動の中でのことがらとして捉えられているのか、それとも『概括』は学校外を含む子どもたちの生活全般の中での試行錯誤や経験の蓄積とも積極的な関係をもちつつ意識的にすすめられるものと考えられているのかが明確ではありません。仮にそこまで意識的に視野を広げて論じられていたら、城丸の《子どもの思想を構成するものとしての概括》という発想ともっと接点があったのではないかと、勝手に残念に思います。」との感想を書いてしまいました。お恥ずかしい限りです。

ただ、自分の文章を読み返してみると、私は「『概括』は学校外を含む子どもたちの生活全般の中での試行錯誤や経験の蓄積とも積極的な関係をもちつつ意識的にすすめられるものと考えられているのか」どうかについて判断を保留しています。一方芦田先生は、水内氏が「教育課程の教科領域と教科外領域、それぞれで、『概括』の用語を使って議論を進めている。民主的人格が民主的思想と民主的行動の能力の統一ととらえ、教科外の指導のなかで行動を指導し、民主的思想の産出を見通す。認識の概括と自主的行動とを媒介に思想が形成されるなど、全生研の成果を踏まえた論を展開されて」と指摘されます。

ここで P. 37-38 付近だけを読み返して自分の見解を述べるとまた連載の文章と同じ過ちを犯すことになってしまいますが、取り敢えず〈3 教育課程における民主的人格形成の構造〉の範囲で読み取ったことを書いてみたいと思います(〈〉内の用語は原文を変更しないようにしました)。

- ①〈民主的人格〉は〈民主主義的思想〉と〈民主主義的行動の能力〉の統一として形成される
- ②民主教育の教育課程は、〈民主主義的思想〉と〈民主主義的行動の訓練〉が相互に影響しあい統一的に推進されることに配慮する
- ③〈民主主義的思想〉と〈民主主義的行動の能力〉は、一方が教科・他方が教科外活動と単純に図式化はされない
- ④〈民主的人格形成〉は、まず〈民主主義的行動の訓練〉を重視する
- ⑤〈民主主義的行動の訓練〉は、〈民主的行動能力の形成〉をうながすだけでなく、〈民主主義的思想の産出者〉となる。
- ⑥行動は、思想の抽象性・一面性に対し具体的・豊富であり、思想を支えつつのりこえる性質をはらむので、〈思想の産出者〉である
- ⑦教科外活動（主要任務＝子どもの集団的・組織的活動の指導を通しての行動の訓練と、それにより人格形成に直接寄与すること）が教育課程の一方の柱・領域となる根拠＝〈思想の産出者〉・〈行動能力の形成者〉としての行動の特質
- ⑧〈思想〉は、内面の自由にかかわり、子どもみずからの自主的な行為・行動を通じて自己形成すべきもの
- ⑨〈思想の自己形成〉を可能にする素地として、〈自主的な行為・行動〉とともに〈認識形成〉を重視すべき
- ⑩それも〈単なる個別的認識の集積〉ではなく、〈「全面性と構造的性と論理性とをもった概括」ないし「総合」としての認識〉の形成が必要
- ⑪個別的認識の集積がそのまま〈思想〉となるのではなく、〈自主的な行為・行動〉と〈認識の「概括」ないし「総合」〉を媒介として思想が自己形成される。
- ⑫〈「概括」や「総合」〉は、〈新しい事態を認識するうえでは方法論〉となり、〈行動とのかかわりでは見とおしと要求を生み出す〉
- ⑬〈重要なのは、教科間の統合や知的学習の領域と訓育との統合以前に、一教科内部での総合＝概括である。概括および自主的な行為・行動の重視の観点をともなっこそ、実生活者としての認識も民主主義的思想の

自己形成の有力な条件となりうるのである。>

以上をさらに単純化してみますと、民主的人格形成において思想と行動の統一が必要だが、まずは行動の重要性から説き起こし、行動から思想が産出されると捉える。しかし、思想の自己形成のために自主的な行為・行動「とともに」認識を重視するとして、そこでは認識は行動と並立されています。そして認識とは「概括」ないし「総合」でなければならないとされます。

そして最後の一文を見ると、まずもって個別教科の領域でこそ「概括」を重視（した指導を）しなければならないという考え方が打ち出されます。

もちろん最初の方で、思想は教科、行動は教科外という機械的区分は排しているわけですが、この部分を見る限り「概括」は教科指導の重要課題として打ち出されています。教科外活動においても認識の指導場面はあるわけなので、教科外活動と「概括」は無関係と考えることは間違っていると思うのですが、私には少なくとも水内氏が教科外活動での「概括」について積極的に論じていると思えません。やはり水内氏の言う「概括」は、城丸氏の「人間主体を動かす概括」とは意味が違うように思います。

以上が連載では見落としていた水内論文 P. 37-38 を検討対象に加えた現段階での私見です。今後さらに水内論文の全体を読み直し、この捉え方で間違いないか検証したいと思います。再学習の機会を与您いただき、ありがとうございました。

(後略)

上記の私の芦田氏への返信の内容は専ら水内宏論文「教育課程の基礎理論」(1976)の「一民主的人格形成の設計としての教育課程 2教育課程の構造 <3教育課程における民主的人格形成の構造>」に関するものであり、繰り返しますが城丸の主張とも中村氏によるその解釈とも直接には関係のないものです。ただ、水内論文が城丸「生活認識と価値観の形成」(1967)を直接参照したかどうかは今のところ確認できませんが、芦田氏が指摘されるように水内論文が城丸や全生研の研究成果を意識して書かれていることは間違いなく、従って今後我々が城丸の「概括」論をさらに深める上で何かヒントを与えてくれる可能性はあると私は思います。

私が特に注目したいのは、水内の主張を私が整理した上記13項目のうち、⑨⑩⑪⑫です。正確を期すために、要約から全文引用に戻します。

【次に、思想の自己形成を真に可能にする素地として、自主的な行為・行動とともに、認識形成が重視されなければならない。それも単なる個別的認識の集積ではなく、「全面性と構造的性と論理性とをもった概括」ないし「総合」としての認識が形成されねばならない。個別的認識の集積がそのまま思想となるのではなく、自主的な行為・行動と認識の「概括」ないし「総合」を媒介として思想が自己形成される。そして、そのような「概括」や「総合」は、「新しい事態を認識するうえでは方法論となり、行動とのかかわりにおいては見とおしと要求とを生み出す」のである(この点については第二節も参照)。】(水内 P. 37 末尾の引用の出典は、全国生活指導研究協議会常任委員会『学級集団づくり入門・第二版』明治図書、1971年、P. 30-31)

上記の水内の見解と城丸の「概括」論及びそれに対する中村氏の解釈を比較すると、個別的な認識と「概括」の違いなど共通する点もある一方で、思想—概括—行動の三者の関係の捉え方に違いがあるような気もするのです。というか、現時点の私の理解では、城丸や中村氏の城丸解釈において三者の関係がどう捉えられているのかまだはっきり掴めません。一方で水内は、思想の自己形成の重要な二つの柱として「認識の概括・総合」と「自



主的な行為・行動」を置いているように見えます。ただその場合でも、その二つの柱が相互にどのように作用し合うのかについてはまだ掴めません。

### Ⅲ. 「概括」概念と教育実践 — 岸本清明氏の御意見をいただいて —

京都教科研通信の読者で兵庫県在住の岸本清明先生からも、私の連載に対して「概括」の問題に焦点を当てたコメントをいただきましたので紹介します（下線は佐藤）。なお、岸本氏とはこの件をきっかけに交流を始めさせていただき、2022. 7. 20 に私の「佐藤年明私設教育課程論研究室のブログ」に「教育学文献学習ノート(29) 岸本清明『希望の教育実践 子どもが育ち、地域を変える環境学習』（同時代社）」（<https://gamlastan2021.blogspot.com/2022/07/1729.html>）を書かせていただきました。

【「概括」すごい概念ですね。勉強が良くできて性格の良い子を、ずっと観察してきました。その子たちは、「概括」が難無くできていたのだと思います。この学習ではこのことが核なんだな。このことを学ぶことは、私にとってこういう意味があるんだなと瞬時に理解するのです。まさに、一を聞いて、十を知るのです。

反対に、簡単なことなのに、なかなか理解できない子もたくさん見てきました。その子たちは、自分の既習知識と新たに学ぼうとしていることとをつなげないばかりか、今学ぼうとしている教材の価値も分からなかったのだと思います。

私は1998年に、地元を流れる東条川を教材にした総合学習に初めて取り組みました。その際に、様々な活動をする度に、「自分たちの学んだこと」を一人一人が作文に書き、それを読み合いました。この過程で、半分ぐらいの子どもたちは、自分たちの学びの価値に気づきました。その後、隣のクラスや全校生、市役所の方に対して、自分たちの学びを報告する機会をそれぞれ作りました。その度に、ペープサートや紙芝居、実験など、自分たちの班の得意な方法で報告するようにしました。その過程や他の班の報告を聞く中で、大方の子が自分たちの学びの価値を理解していったのです。つまり概括ができたのです。

それだけ概括を苦手とする子がいるのだと思います。このクラスでは、作文を書き一人一人の学びを交流する過程で、概括のできている子から学んでいったのだと思います。また、様々な報告会をする過程で、班で自分たちの学びを復習する中で、ほとんどの子どもが概括できたのだと思います。

それができたので、上っすべりの環境学習にならず、一人一人が真剣に東条川の浄化を考える学びになったのだと思います。

概括、この言葉を若い先生方に広めたいです。本当にものごとを知ることは、次の学びにつながるだけでなく、己変革という本当の教育の目的が達成できるのですから。

佐藤先生、ありがとうございました。】

この岸本氏のコメントもやはり吉益敏文氏経由で届けていただき、私はお礼のメールを送って以来現在まで10回以上もメールを差し上げているのですが、今ふり返ってみて交流をさせていただききっかけとなった上記コメントに対してきちんと返信を返していなかったことに気づきました。岸本氏の素晴らしい教育実践記録『希望の教育実践』（同時代社 2017）を読ませていただき、それについて「学習ノート」に書いたり意見交換させていただくことが関心の中心になってしまい、岸本氏のコメントについてはいずれこの連載で言及させていただくつもりはあったものの、初発の感想をお伝えしていませんでした。岸本先生、大変失礼しました。

すでに『希望の教育実践』も読みましたので、岸本先生が上記コメントでおっしゃっていることの大意はつかめる気がします。岸本先生がおっしゃっている「学ぶ意味」というのは、学習の始めに教師が「これから学習することはね、こういう意味があるんだよ」と説明して子どもがその言葉を理解するということとは違うと思います。東条川を調べる様々な活動に取り組む過程で、経験したこと発見したこと学んだことを作文に書き、読み

合う。書くこと、そしてそれを読み合うことが大事なんだと思います。いっしょに活動していても、自分とあの子とでは目を付けたこと、発見したこと、思ったことがみんな違う。自分が知ったこと経験したことが全てではなくて、クラス総員の立体的な活動として東条川調べが展開していることがわかる。そして、その中で自分が知ったことや考えたことはこういう意味があるのでは何かと考える。学ぶ意味は言葉で教えられるのではなく、体験を通じて把握される。ただ、体験すればそれでよいのではなく、様々な事実や様々な意見に触れ、その中で自分という主体を位置づける、位置づけ直す。それが「概括」だということでしょうか。

子どもが学んだことをそのごく一部である知識の断片の「記憶量」で測るような評価法では、子どもが「概括」をなしえているかは全く掴めないと思います。岸本先生が「概括」概念に鋭く反応されたのは、子どもとともに学び、子どもが何を掴んだかを常に新鮮な驚きとともに発見する教師としての感性を持っておられたからこそだと思います。『希望の教育実践』のあちこちに、その「発見」が散りばめられています。

岸本清明先生はすでに現職を離れていらっしゃいますが、長い教職経験を持っておられる岸本先生がご自分の教育実践を分析する観点として「概括」を取り上げて下さったことは、教育方法学・教育実践研究者である私にとっては大きな励みになります。私の単なる雑感ですが、教育実践についてある概念を用いながら分析し、それについて相互交流するという場面に近年あまり遭遇したことがありません。厳しい状況を少しでも切り拓こうとする教育実践について共有し意見交換するときには、単一の理論的関心から問題を切ろうとするのは、次の実践展開に役立たない「研究者的発想」として敬遠されるのでしょうか。長年の実践をじっくりと振り替える実践を持って下さった岸本先生だからこそ、抽象度の高い「概括」に対して実践の地平から関心を持って下さったのでしょうか。

岸本先生からのコメントに励まされながら、教育実践に関心を持ち自分もいまだ現役で大学教育実践を続けているという点で人後に落ちないという自負だけを持っている私は、今後とも「実践には役立たないかなあ」という不安を抱えつつ、「研究ノート」を書き続けたいと思っています。

なお、今後の連載では、神代健彦論文・中村清二論文と続けてきた神代編『民主主義の育てかた』（2021）の所収論文（全9編あります）のうち、あと2編、大日方真史「『私事の組織化』論」と古里貴士「公害教育論」を取り上げ、そこまで『民主主義の育てかた』所収論文の検討を締め括ろうと思います。

そこまでで2013年の大半を使ってしまうと思いますが、その次にはぐんと時代を遡り、私が卒業論文研究以来リスペクトし続けている勝田守一『能力と発達と学習—教育学入門I』（1964）を取り上げようと考えています。

## リレー連載（2） 研究最前線から

池田太郎に見る9・10歳頃

大西 真樹男

池田（1973）は、その著書の中で6ページ足らずだが「児童の発達段階——特に3・4年生の問題——」と題して3・4年生頃の特徴について述べている。驚くべきは、その論稿が書かれた時期が1946年2月となっている点である。その文書が最初に掲載された雑誌は「最近心理学研究」となっている。その中で池田は、3・4年生は「小学校時代では、一番骨の入れがいのある時期だとも思われるのである」（池田、1946、p. 73）として、その特徴の一

つとして「技術形成方面は、一応完成を見る時代であり、一生の精神的方面の規定づけをなす時代でもある」としている。そして、7人の体験談と池田自身の昭和初期からの実践的体験を9項目挙げて、3・4年生の特徴を述べている。

「結論」として、①この時期の取り扱いいかんは、遅進児の増減に強く関係すること、この時期を等閑にふすならば遅進児は決定的なものになるであろう、②身体を動かしてやる技術などは、この時期をのがしてはならない、③やんちゃもするが、教師の熱意を感激を持って受け取りやすい。本人にとって一生を決定するような印象を作りやすい、④クラスのもの同志を将来にわたって、手をつながせていこうと思った時、そのようにするための一番仕込みやすい時期である（池田, 1946, p. 78, 一部要約）、の四点を挙げている。

現在の生活・文化水準とは大きく異なる時代であるから単純に比較することはできないとしても、9・10歳頃が技能を身に付ける上で、また知識を習得する上で重要な時期であることを池田は示している。また、この中で紹介されている体験から、教育によるものと子ども自身の内的な変化によるものという両面からこの時期の子どもの変化をみていると言える。中村（2019）は、池田が「教育に帰することのできない内発性に注目し、それを発達の段階の変化ととらえようとして」（中村, 2019, p. 7）いると指摘している。

池田自身が1946年にこういった問題意識をもっていたことから、昭和初期において既に、9・10歳頃は「変わり目」として子どもに関わる人々の間で受けとめられていたことが推察できる。川地（2020）も「池田の指摘から、この時期の重要性は戦前から認識されていたのではないかということが推測できる」（川地, 2020, p. 83）としている。川地（2020）は、1930年頃の教育実践についての研究から「中学年の算数や文章記述の困難は戦前から認識され、これを課題と考へて取り組む動きはあった。ただし池田のように発達の重要な転換点があるとまでの位置づけではなかった」（同, p. 84）とも述べている。

池田と同じ頃、ゲゼル（1983）は5歳～10歳の発達に目を向けている。「5歳から10歳に至る5年間は、人間の一生の発達の中でまことに重要な位置を占めている」（ゲゼル, 1946, p. 29）。そして、「勾配」という概念で発達を説明している。「勾配」とは「児童がより高い行動の水準に達するための段階の系列、あるいは成熟の度合いである」（ゲゼル, 1946, p. 38）。「勾配」の目的は、むしろいろいろの発達の序列におけるその子どものおおよその位置を見出すところにある」（同, p. 38）。ゲゼルは、観察を通して子どもの様々な領域の勾配について考察している。9・10歳に特別焦点を当てているわけではないが、「均衡のとれた時期としての5歳が、衝動的な5歳半に、また創造的、攻撃的6歳に道を譲り、更に、今度はそれらが、内に向かう主観的な7歳、拡張的な8歳、自発的な9歳、方向転換期の10歳に道を譲る」（同, p. 250）と述べ、10歳をいくつかの段階を経て「転換期」とみている点は興味深い。

A・ゲゼル, F・L・イルグ, L・B・エイムズ 学童の心理学—5歳より10歳まで—

山下俊郎, 大羽綾子, 神山正治訳 家政教育社 1983

\* 初版は1946年, 改訂版は1983年である。改訂版の序文に「1946年にこの書が書かれた時と同じように現在にも通用する」と書かれている。「池田と同じ頃」としたのは、このような理由による。

川地垂弥子 詩や作文にみる9歳頃の子どもの発達と指導 「障害者問題研究」第48巻第2号 2020 pp. 82-89

中村隆一 現場実践と発達研究の往還：池田太郎による戦後初期の9・10歳頃の発達の質的転換期に関する研究 ノート. 故田中昌人・杉江両氏の発達研究・発達保障論関係業績・資料保存プロジェクトニュースレター 甘露一滴. 14号. pp. 5-7.

池田太郎 精神薄弱児・者の教育 北大路書房 1973

SOSをだしながら続けてこられた  
-教科研をもうひとつの学校として-

吉益 敏文（京都教科研）

はじめに

1. 小学校の教師になぜなったのだろうか 1970 年代 「ゆとり」の時間？

(1) 「アオギリ事件」

先生のおおきな誤解、しかしH先生のようにになりたい

(2) 突然の「担任交代」の講師経験

資料 1

(3) 40 年ぶりの再会

資料 2

(4) サークルから学ぶ、サークルに対する憧れ

◆論文「教師の苦悩と生きがい」 1996 「教育」1月号

2. 「不当人事」攻撃の嵐の中で 1980 年代～1990 年代

◆論文「父母と共に学ぶ教育講演会」から 1991 「教育」8月号

(1) 「先生 スイミーの目になって」

資料 3

「不当人事」の攻撃のなかで

(2) 京都教科研の結成

3人からの出発

3. 「学級崩壊」から関西教科研結成へ 2000 年代～2010 年代

◆実践記録論文「今、教師を続けること」 2007 「教育」1月号

(1) 京都教科研の活動を続ける中で

資料 4

(2) 「うつ」状態から外にも出られず

(3) 実践記録論文から関西教科研へ

4. 教科研はぼくのもうひとつの「学校」 2010 年代～2020 年代

仲間から学ぶ

とりわけ関西の仲間とのつながり

勝田守一の生き方に学ぶ

魂において頑固、心において柔軟、精神において活発

資料 5

終わりに

あきらめないこと

まいあがらず おちこまず

リスクを背負う事を覚悟してSOSを出せば人は必ず助けてくれる。

ある学生の言葉「SOSを出す勇気を」

過去があるから今があり、今があるから未来に挑む

読書・映画・DVD・CD 情報（趣味的ですいません）

- ① 思考の整理学 外山滋比古 ちくま文庫  
すぐ読めると思いつつ読んでなかった隠れたベストセラー。古本市で買って読んでみた。少し前に書かれた本だが色褪せず現代にも通じるところがたくさんあるように思った。
- ② 夜と霧（新版） フランクル・池田香代子訳 みすず書房  
学生時代に読んだ霜村訳とは違うが読み返してみた。人間が絶望の中で希望を失わずに生きるとはということなのか、フランクルと重ねながらゆっくり読んでみた。
- ③ 嫌われた監督 落合博満は中日をどう変えたか 鈴木忠平 文芸春秋  
落合が監督時代の中日は強かった。優勝監督を変えた中日はすっかり弱くなった。プロ野球の監督像も様々である。好き嫌いはあるだろうが落合の生き方は勝負師として一人のアスリートとして興味がある。丹念な取材に基づくノンフィクション。
- ベトナムの風にふかれて 2015 日本映画  
ベトナムで日本語を教える教師（松坂慶子）と認知がでてきた母との暮らしが主題だが、ベトナムという国の風土、1970年代のベトナムという国についての若者の思いも伏線として描かれている。同世代の松阪の演技から時代がよみがえってくる。

編集後記・よもやま話

※小さな町の大きな実験ということで、京都で一番面積の小さい自治体、大山崎町の行政施策。4年前、大西さんから紹介してもらいましたが、この10月 町長・町議会選挙があり2期目の現職とその与党が圧勝しました。背景に住民の地道な要求運動とそれに呼応する政治のあり様があったと考えられます。統一教会に汚染された、国の政治の右往左往の違いをはっきり見た思いでした。

※10月例会が月末のため詳細な報告は今回省きますが、連載に加えて兵庫の岸本さんから貴重な梶原誌（地域の記録・編集中）をいただき了解をえましたので紹介します。11月例会はオンラインで滋賀から北川さんが参加してくださいませ。オンライン同時開催の利点を広げていきたいと思っております。だいぶハイブリッド開催が定着してきました。

※最終版の阪神、今期の形を象徴するような信じられないミスで自滅した。監督が変わり、期待半分、あきらめ半分だが、あらためて監督とは何か、元中日監督、落合のノンフィクションを読んで考えました。基本は選手の力をどうひきだすのか、そして勝負に勝つ、ここが大事なように思いますが、どうなることやら。

※季節の変わり目、寒暖の差が激しい日々。お身体 ご自愛ください。